

お問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部環境調査課

主任環境調査官 な ば え やすし
難波江 靖

03-5500-7153 (内線2930)



平成25年 7月 5日
海上保安庁

東京湾環境一斉調査への参加募集について

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査 (旧称：東京湾水質一斉調査) について)

東京湾再生推進会議モニタリング分科会では、一般社団法人日本経済団体連合会の後援のもと、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会および東京湾岸自治体環境保全会議とともに、東京湾環境一斉調査 (旧称：東京湾水質一斉調査) を主催します。東京湾の環境調査にご協力いただける企業、市民団体、大学及び研究機関を募集します。

記

1 実施日について

平成25年8月7日(水) (予備日 平成25年9月4日(水))

2 調査内容について

東京湾の海域又は流域河川において下記のいずれかの調査または活動の実施をお願いします。

- ① 環境調査：実施日*における溶存酸素量 (DO)、化学的酸素要求量 (COD)、水温、塩分、透明度等の水質調査の実施とデータの提出。
- ② 生物調査：平成25年4月~9月*に実施する水生生物調査データの提出。(調査内容・種不問)
- ③ 環境啓発活動等のイベント：平成25年7月~9月*における、水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施。

※ 調査・活動の実施日・対象時期は目安であり、その前後に実施される調査、活動も対象とします。

(参考) これまでの調査参加機関

海上保安庁、環境省、国土交通省 関東地方整備局、水産庁、九都県市ほか東京湾岸および流域自治体、大学及び研究機関、企業、市民団体 (昨年度実績：145 組織・団体)

3 参加申し込みについて

本調査に関心を持たれた方は、東京湾再生推進会議ホームページに掲載されている「東京湾環境一斉調査への参加ご案内」をお読みのうえ、7月22日までに参加申込書を送付いただくか、問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

申込先 FAX：03-5500-7154 E-mail：brp@jodc.go.jp (担当：難波江・森岡)

東京湾再生推進会議ホームページ：http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html

以上

東京湾環境一斉調査について

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査)

～参加機関及び関連イベントへの参加者を募集しています～

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会及び東京湾岸自治体環境保全会議（以下、「分科会等」という。）では、平成20年度から、国・自治体・研究機関等との連携をはかり、東京湾岸域及び流域各地において一斉に水質調査を実施しています。

本調査は、多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握及び汚濁メカニズムの解明を目的としています。

平成24年度は国、自治体、大学・研究機関、企業及び市民団体等あわせて145機関が参加し、903地点で調査を実施しました。また、併せて環境啓発活動等のイベントを開催しました。

これまでの調査で、湾岸域に限らず多くの箇所での調査が実施されてきたこと、また、水質のみならず、生物や水質改善に向けたイベントなど多岐にわたる調査に参加いただけてきたことから、本年度からは、東京湾環境一斉調査（東京湾における流域及び海域の環境一斉調査）と名称を変更し、以下の日程・内容で調査等を実施します。

平成25年度東京湾環境一斉調査

1 実施日

平成25年8月7日（水） 予備日 平成25年9月4日（水）

なお、実施日の前後に実施される調査についても対象とします。

2 主催

東京湾再生推進会議モニタリング分科会

九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

東京湾岸自治体環境保全会議

3 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会

4 参加予定機関

海上保安庁、環境省、国土交通省 関東地方整備局、水産庁、九都県市ほか東京湾岸及び流域自治体、大学及び研究機関、NPO市民団体、企業

5 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における下記の調査又は活動

- ① 環境調査：実施日*における溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、透明度等の水質調査。
- ② 生物調査データ収集：平成25年4月～9月*に実施される生物調査データの収集。
- ③ 環境啓発活動等：平成25年7月～9月*における、水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施。

※ 調査・活動の実施日・対象時期は目安であり、その前後に実施される調査、活動も対象とします。

参加機関の募集について

分科会等では、環境調査や環境啓発活動イベントの実施等を通じて本調査へ参加いただける機関を募集しています。関心を持たれた機関又は団体は、別紙1「東京湾環境一斉調査への参加ご案内」をお読みのうえ、参加申込書を送付いただくか、問い合わせ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

申込先 FAX：03-5500-7154 E-mail：brp@jodc.go.jp（担当：難波江・森岡）

取材対応

海域の調査では、船舶による調査を行う機関があります。乗船して取材を御希望の報道機関は、7月26日（金）18時までには次の連絡先までFAX又はメールで御連絡ください。取材内容に応じて、取材可能な参加機関を御紹介いたします。

連絡先 FAX：03-5500-7154 E-mail：brp@jodc.go.jp（担当：難波江・森岡）

結果の公表

東京湾環境一斉調査の結果については9月末頃までに下記ウェブサイトに概要を掲載する予定です。過去の調査結果及び東京湾再生推進会議の活動についても同ウェブサイトをご参照ください。

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index2013.htm

問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
海上保安庁海洋情報部環境調査課
難波江（なばえ）・森岡（もりおか） 03-5500-7153
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
山田（やまだ） 03-5521-8320
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会事務局
埼玉県環境部水環境課
吉原（よしはら） 048-830-3081
東京湾岸自治体環境保全会議事務局
川崎市環境局環境対策部環境対策課
石田（いしだ） 044-200-2520

参考 「東京湾再生推進会議」

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図ることとされたことを受け、平成 14 年 2 月に関係省庁及び関係地方公共団体を構成員として設置された。平成 15 年 3 月に策定された「東京湾再生のための行動計画」については、平成 25 年 5 月に本行動計画の期末評価を実施した。また、平成 25 年からの「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を策定し、引き続き取組を進めている。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられている。

「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県及び横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置された水質改善専門部会は、東京湾の水質改善に係る下水道の整備及び富栄養化対策等に関する事項の調査、検討及び情報交換等を行っている。

「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを機に、昭和 50 年 8 月に設立された。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいる。

東京湾環境一斉調査への参加ご案内

主催：東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
後援：（一社）日本経済団体連合会

東京湾に関連する地方自治体と関係省庁からなる東京湾再生推進会議は、東京湾流域圏において、より良い水循環のもとで生態系を回復し多くの生物が棲みやすい水環境となるよう、環境の保全・再生・創造を図り、自然と共生した首都圏にふさわしい東京湾を目指すための取組を進めています。

昨年度に引き続き、東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会及び東京湾岸自治体環境保全会議では、平成 25 年 8 月 7 日（水）に 6 回目となる東京湾環境一斉調査の実施を予定しております。本調査は、「多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成」を図るほか、「東京湾の全域及び陸域を対象とした一斉調査を通じ、東京湾の汚濁メカニズムを解明する」ことを目的としており、国の関係機関や自治体、大学・研究機関、企業、市民団体等多様な主体が連携して実施する調査です。

つきましては、東京湾岸及び流域で活動されている NPO や企業の方々にも、本一斉調査への参加を通じ、東京湾の環境について関心を持つ機会として頂きたいと考えております。ご参加いただける場合には、別紙に調査内容等をご記入のうえ、**7月22日（月）**までに下記、東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局までご連絡下さいますようお願いいたします。また、他の NPO、企業の方々にも本調査への参加についてお声がけくださいますようお願いいたします。

なお、調査への参加とは、8月7日（水）前後に東京湾岸域及び流域での環境調査を実施することや、今年4～9月頃の生物データの報告、環境啓発活動等のイベントを行うことをいいます。別紙2『平成 25 年度東京湾環境一斉調査への参加方法』と別紙3『東京湾環境一斉調査への参加についての質問・回答』もご参考にお読みください。参加団体におかれましては、広報資料等に団体名を掲載させていただきたいと考えております。この他、参加についての詳細は下記までお問い合わせください。

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
海上保安庁海洋環境保全推進室（担当：難波江・森岡）
Tel：03-5500-7153 Fax：03-5500-7154
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室（担当：山田）
Tel：03-5521-8320 Fax：03-3501-2717

（参考）一斉調査の昨年度調査結果及び東京湾再生推進会議の活動については、下記東京湾再生推進会議のホームページをご参照下さい。

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index2012.htm

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance//index.html

東京湾環境一斉調査 参加申込書

団体名
住 所
担当者名
連絡先 (TEL)
(E-mail)

1. 環境調査の実施予定

測定項目	測定方法	観測地点 度 分 秒	取材の 可否	備 考 (団体の紹介等)

※測定方法については、使用する観測機器や観測手段などについてご記載ください。

※観測地点については、緯度・経度をご記入願います。わからない場合は観測地点を示した地図をお送りくださいますようお願いいたします。

※マスコミ等から取材の申し込みがあった場合に、対応可能かどうか記載をお願いします。

2. 生物調査結果の報告

調査対象生物	調査項目	調査地点 度 分 秒	調査時期	備 考

※生物調査結果の報告様式については、後日配布いたします。

3. 環境啓発活動等のイベントの実施予定

開催場所	実施日	イベント名 (活動内容)	主催・問合せ先

※実施状況の報告様式については、後日配布いたします。

※ホームページ、広報、東京湾環境マップ等の公表資料に掲載する写真を募集します。環境調査又は環境啓発活動等のイベントで撮影した写真の提出についてご協力をお願いいたします。

平成25年度東京湾環境一斉調査への参加方法

1. 環境調査の実施

8月7日¹に以下の項目の測定²を実施し、別途指定する期限内にデータを事務局までご提出ください。データ形式は事務局指定の様式にしたがってください。

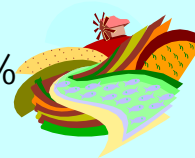
海域

- (共通項目) DO、水温、塩分
原則として海面下0.5m～海底上1mまで
1m毎に鉛直方向に観測
- (推奨項目) 透明度



陸域

- (共通項目) COD、水温、流量
河川では、流心(水面から全水深の20%
の位置)部で調査

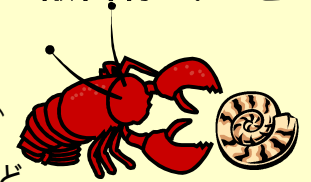


- 1: 8月7日に実施が難しい場合は、できるだけ8月7日の前後数日に測定を実施してください。
- 2: 基本的には海・河川等の公共用水域での測定をお願いしていますが、困難な場合は、排水口での汚濁負荷量の測定でも参加可能です。

2. 生物データの報告

概ね平成25年4月～9月に実施した水生生物調査³の結果を事務局までご報告ください。調査対象とする生物種、調査地点等の指定はありません。後日、生物調査の報告様式を電子メールで配布いたします。

- 3: 例) 干潟や潮だまりでの生物観察、潮干狩り等での採取生物、釣りイベントでの釣果報告など



3. イベント等の実施

海や河川の環境改善に向けたイベント等を企画・実施⁴する場合に、事務局までその概要をご報告ください。規模、対象等の指定はありません。後日、イベントの報告様式を電子メールで配布いたします。

- 4: 実施時期については、概ね7～9月としてください。

参加申込書にご希望の参加形態及び必要事項を記入し、7月22日までに事務局までご提出ください。

本年度も、一斉調査終了後に、情報の共有や解析を目的とした東京湾環境一斉調査ワークショップの開催を予定しています

「東京湾環境一斉調査への参加について」の質問・回答

Q1．観測地点とは公共用水域ですか、または排水口ですか？

A1． 基本的には、近くの海や河川など公共用水域の測定をお願いしていますが、貴社が通常行っている排水口での測定でも参加可能です。

この一斉調査の取組では、できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めています。是非ともご参加ください。

Q2．測定日、測定項目をもう少し具体的に教えてください

A2 現場での測定作業は8月7日、又は8月7日近辺（8月7日の含まれる1週間）に行っていたら、測定データを可能な限り早く提出いただきたいと思います。

測定項目は、陸域の河川等では化学的酸素要求量（COD）、水温、流量の3項目、海域では溶存酸素量（DO）、水温、塩分の3項目を共通項目としています。ただし、流量測定が困難な場合は除いていただいて結構です。また、透明度についても昨年度に引き続き試験的に取り組んでいきたいので、実施できる場合はお願いします。

排水口での測定は、通常測定して頂いている汚濁負荷量の測定項目などで結構です。

Q3．測定方法はパックテストなどの簡易測定法でもよいですか？

A3 水質汚濁の解析や研究のためのデータはJIS法等による測定が望ましいと考えています。

従って、企業の皆様の参加の場合は可能な限りJIS等の正規の測定方法によりお願いします。しかし、パックテストなどの簡易測定法による参加も可能です。できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めていますので、是非ともご参加ください。

Q4．透明度調査はどのように行えばよいのでしょうか？

A4 透明度は、透明度板（セッキー円盤）と呼ばれる直径30cmの白色円盤を水中に沈め、上から見える限界の深さを調べるものです。透明度の調査には、自作した道具を用いていただいても構いません。また、詳しい調査方法は海洋観測指針（気象庁）に記載されています。なお、調査に際しては、くれぐれも事故のないようご注意ください。

参考HP（文理）：<http://www.ecology-kids.jp/research/a05.html>

Q5．観測地点の緯度経度の調べ方がわからないのですが

A5． 海上保安庁のホームページ <http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>や、国土地理院のホームページ <http://watchizu.gsi.go.jp/>で調べることができますので、できるだけ各調査点の緯度、経度について度・分・秒でご記入くださいますようお願いいたします。

Q6．参加人数とはどのように数えれば良いのでしょうか？

A6． 提供いただくデータに関して、採水・分析に携わった方の人数を概数で記載してください。分析を委託されている場合、委託先の人数はカウントしなくて結構です。

Q7. 一斉調査のデータはどのように、公表されるのですか？

A7 調査により測定されたデータは、原則として誰でも活用できるよう、ホームページ上で公開する予定です。

Q8. データは公表するほかにはどのように利用されるのですか？

A8 ご提出頂いた調査結果は、データベース化し、どなたでもご自由に活用できるようにホームページ上で公開する予定です。また、これらのデータは、国や地方自治体の研究機関、大学等が研究を行う時に利用されることが考えられます。

昨年度までの調査結果は東京湾環境情報センターのホームページからダウンロードができるようになっています。 <http://www.tbeic.go.jp/WEBGIS/Download01.asp>

Q9. この調査の成果はどのようにまとめられるのでしょうか？

A9 調査によるデータが収集されましたら、「東京湾環境一斉調査ワークショップ」を開催し、一斉調査参加者と東京湾の環境研究者によって解析を行う予定です。開催概要が決まりましたら、調査参加の皆様へご案内させていただきますので、是非ご参加ください。成果として「東京湾環境マップ」を作成します。

なお、東京湾環境マップや、東京湾再生推進会議のホームページ等の公表資料に掲載するため、調査やイベントの写真を募集しますので、皆様ご提供くださいますようお願いいたします。